

東京電力株式会社

取締役社長 西沢 俊夫 殿

福島第一原子力発電所の事故に伴う緊急要望書

福島第一原子力発電所の事故に伴う、大量の放射性物質の放出により本村の農畜産物をはじめ、林業、企業・事業所など極めて甚大な被害を被り、しかも村全体が「計画的避難区域」に指定され、全村避難を余儀なくされました。

この原発事故によって、村の山林・農地などの自然環境が強く汚染され、また村民の生活も一変してしまいました。現在、村民は厳しい避難生活を強いられ、また雇用の場を失うなど、精神的・肉体的な心労は計り知れません。

つきましては、原発事故によって生じている様々な損害に対する補償賠償等について、誠意を持って速やかに対応されるよう、下記の通り強く要望する。

記

1. 福島第一原子力発電所事故の一日も早い収束を図ることと、事故処理及び放射能飛散状況については、隠蔽することなく速やかに情報開示をすること。
2. 農畜産物および林業並びに商工業者の損害賠償を早期に行うこと。
3. 土壌の除染対策については、国と連携し速やかに実施すること。
4. 村民の健康を守るため、ホールボディカウンターによる検査を速やかに実施するとともに、全村民に放射線量計を早期に配布すること。
5. 村民の生活を守るため、第二次の仮払いを速やかに行うこと。

平成23年7月1日

福島県相馬郡飯館村長 菅野 典雄



飯館村議会議長 佐藤 長平

